

令和元年第4回安堵町議会定例会会議録
(2日目)

日時 令和元年12月 4日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 島田 正芳
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 6番 島田 正芳

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長 兼 総 務 課 長	吉村 良昭	民 生 部 長 兼 こども支援課長	石橋 史生
事 業 部 長 兼 人権同和対策課長	堀川 雅央	教 育 次 長 兼 教育総務課長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	税 務 課 長	吉田 彰宏
住 民 課 長	増田 篤人	健 康 福 祉 課 長	辻井 弘至
産 業 課 長	溝本 貴宏	建 設 課 長	池田 佳永
上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁	生 涯 学 習 課 長	西田 淳二
会 計 管 理 者 職 務 代 理	中澤 章浩		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	富士 青美	議 会 事 務 局 係 長	吉川 明宏
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

5番 福井 保夫 議員

- ①町の財政について
- ②観光事業について
- ③小・中学校の熱中症対策について

7番 浅野 勉 議員

- ①安堵小学校の ICT 環境の整備について
- ②小中学校の英語教育の推進と ALT の任用・活用について

6番 三浦 博 議員

- ①幼保無償化に伴う給食費の徴収について
- ②安堵町シルバー人材センターの現状と今後について

1番 松田 勝 議員

- ①空き家、空き地、耕作放棄地対策について
- ②独居生活者の緊急時の連絡体制と見守り活動について

9番 大星 成司 議員

- ①公共交通について
- ②まほろばインター迂回路について
- ③庁舎への電話の対応について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しております。

なお、島田議員からは、本日の会議を欠席する旨が届け出されております。

会議は成立いたしますので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

5番 福井保夫議員、7番 浅野勉議員、3番 三浦博議員、1番 松田勝議員、9番 大星成司議員、以上5人です。

なお、本日の順序でございますけども、1番は5番 福井保夫議員にお願いいたします。9番の大星成司議員が5番手になっております。ちょっと所用がございまして、福井保夫議員の後に大星成司議員の質問をしていただくということで、若干変更させていただきますので理事者側よりお願いいたします。

あと3番になりまして浅野議員、そして4番に三浦議員、5番に松田議員と、こうなりますので、よろしくお願いいたします。

質問は受付順でございますけど、先ほど申した通りでございます。時間は答弁を含めまして60分以内といたします。

それでは、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） おはようございます。5番、福井です。

まず1番目に「町の財政について」、令和元年度の運営上の収支状況（見込み）について伺います。

2番目に「観光事業について」、1番目に、観光事業に投資した費用（町負担額）はいくらか伺います。まず一つ目に、うぶすなの郷TOMIMOTO、案山子事業、天忠組、明治維新150年記念事業、観光駐車場、文化会館「四弁花」等です。

また2番目、町長は就任以来9年になり、交流人口を増やすということで観光事業等に力を入れてこられましたが、成果について伺います。

3番目に「小・中学校の熱中症対策について」、生徒を熱中症から守るため、暑さ指数を参考に運動を制限するなどの独自ルールを設けたり、暑さ指数を掲示して生徒らに注意を促す学校もありますが、安堵町では対策をしているか伺います。

以上3点です。議長この3番目の質問から始めたいと思います。

議長（森田 瞳） 了解いたしました。

5番（福井保夫） よろしく願いいたします。以上です。

議長（森田 瞳） それでは、本日の申し出の通り質問の順序を変えまして、初めに3番の「小・中学校の熱中症対策について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。よろしくお願いします。

それでは、只今の福井議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘の通り、地球温暖化等により、年々暑さが厳しくなる中、夏季を中心に熱中症による事故等が全国各地で発生しております。県内においても平成28年度に部活動中の中学生が、熱中症により死亡するという事故が発生しまして、県教育委員会からも熱中症予防に対する一層の注意喚起がなされてきました。町教育委員会といたしましても、学校における体育の授業や運動会・体育大会等の学校行事、校外活動、部活動など、教育活動全体における熱中症予防のための対策は非常に重要であるという風に考えております。

現在、小・中学校においては、気象庁のホームページの高温注意情報及びスモッグ気象情報や熱中症計の暑さ指数、これは「WBGT」と申しますけれども、気温や湿度、あるいは輻射熱といったものを取り入れた指標でございます。この暑さ指数をもとに、気温や湿度等の環境状況を把握いたしまして、熱中症の危険性が高い場合には活動内容を変更するといったことの対策を行っております。

また、体育館の出入口付近にミストシャワーの設置や普通教室及び特別教室への空調設備

の設置など、児童生徒の学習環境の環境改善を講じております。

今後も引き続きまして、児童生徒を熱中症から守るために、教職員等が適切な安全管理を行うとともに、児童生徒自らが熱中症の危険を予測して、それを回避する力を身に付けるように、指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、万が一、熱中症を疑うような症状が生じた場合には、熱中症対応フローに従いまして教職員等が的確に対応できるように普段から危機管理意識をもって職務に当たるようにしております。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） 中学校の方が部活もあり熱中症になりやすいと思います。中学校、小学校と連携して、こども園もあります、万全を尽くし子供達の命を守ってください。

以上です。これで、この質問は終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて「町の財政について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） 吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部の吉村でございます。よろしく願いいたします。

福井議員のご質問にお答えいたします。

令和元年度の運営上の収支状況、いわゆる決算見込みについてでございますけども、国庫補助金等の交付額の減少等により、事業を縮小するなど、一定の減額はあるものの、概ね予算どおりの執行を見込んでおります。

しかしながら、令和元年度の当初予算で、3億4,500万円の繰入金を計上していることから、実質収支等において赤字が予測されるため、財政調整基金の運用による調整を見込んでおります。

町税等の確実な増収が見込めない状況ではありますが、基金の運用を最小限に抑えるため、現在、地方債について県と協議を行い、最大限の財源確保に努めるとともに財政健全化計画を策定しましたので、その着実な実行を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） 近年の決算状況をみると、単年度収支において、赤字が続いており、平成30年度においては、財政調整基金、2億5,000万円の取り崩しをされたと思いますが、今後、黒字に転換できるようにしていく必要があると思いますが、いかがお考えですか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 議員、ご指摘のとおり、近年の決算状況をみると、厳しい財政状況が続いていることは、十分承知しているところでございます。今後も確実な税収増が見込めない中ではありますが、住民への直接的な負担は避けるべく、まずは行政内部による改革を行い、中長期的目線で財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） ずっと、赤字が続いているということです。財政調整基金を取り崩し、最終的にはプラスが出ているようにして、何か西本マジックにはまっているのかな、というような気がします。このような状況を踏まえ次の質問に移りたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ、吉村総務部長。ちょっと待ってくださいね「観光事業について」ですね。はい。どうぞ、吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 福井議員のご質問にお答えいたします。

主な観光事業に投資した費用（町負担額）ですが、事業年度も併せてお答えをいたします。

まず、うぶすなの郷TOMIMOTOですが、国と協議の上、濠の修景費用として事業年度、平成27年度～28年度 事業費（町負担額）1,200万円です。

次に、案山子事業ですが、平成28年7月頃に実行委員会が発足以降、補助金を交付しており、費用は892万2,000円です。また案山子公園の整備費用は1,800万円であ

り、案山子関連事業費として、2,692万2,000円でございます。

次に、天忠組ですが、平成24年度に県主導により県と4市町村（安堵町・五條市・十津川村・東吉野村）による協議会が設立し、以降、負担金を負担しており、費用は125万円です。

続いて、明治150年記念事業ですが、平成30年は明治元年から起算してちょうど150年に当たる記念すべき年であり、国の強い要請により関連事業を実施いたしました。費用といたしましては、1,339万4,000円です。

最後に、かねてより商工会からも要望のあった文化観光館「四弁花」の建設費及び駐車場整備について、平成30年度から駐車場整備を行い、観光館の建設に関しては、一部令和元年度へ繰越を行いました。総費用といたしまして、2億2,687万6,000円でございます。

すべてを合計いたしますと、総事業費は、約3億2,300万円でございます。起債も含めて町負担額は、約2億8,100万円でございます。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 主な観光事業について、投資した費用を十分理解することができました。

観光客数について、把握しておられれば、ご答弁をお願いします。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 安堵町の年間観光客数は年々増加しており、雨天によるイベントの中止等で若干の前後はございますが、平成28年、29年は約1万2,000人、平成30年は約1万7,000人と推移しており、ハイキング客数等を含めるとそれ以上と推定しております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 観光事業へ投資した費用、観光客数等、ご答弁いただき、ありがとうございました。

そこで、町長にご質問したいと思います。町長は就任以来9年になり、交流人口の増加のため、観光事業等に力を入れてこられました。成果について伺います。

町長（西本安博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。西本町長

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 福井議員のご質問にお答えをいたします。まず、観光事業は国において自動車産業に代表される製造業に次いで重要な産業であると今は位置付けられています。そこで私は、交流人口、関係人口の増加策に力点を置いてまいりました。そのことを踏まえ、観光に係るこれまでの取組、現状、そして今後の観光政策の方向についてお答えをさせていただきます。

これまでの取組として、歴史的な人物に着目した情報発信や天忠組のように広域での観光事業、町民主導による案山子関連事業、そして、安堵町の歴史・文化を総合的に発信・PRする文化観光館の整備などを行ったところでございます。

これにより、観光客の受入れ態勢の整備ができたのではないかと考えております。ハード・ソフト両面から観光振興を推進した結果、年間1万7,000人を超える多くの観光客の皆様をお迎えしております。これは、一定の成果が出てきたのではないかと。このようにも考えております。

しかしながら、これらの観光事業について、国の補助金や地方債を最大限活用しておりますが、町負担があるのも事実でございます。今後は、文化観光館や歴史民俗資料館等の情報発信拠点のさらなる活用、ネットワークの促進を図りながら、その整備効果を高めていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5番（福井保夫） これまでの観光事業について、一定の成果が出てきているということですが、財政状況も踏まえ、今後もすべて継続していくことは厳しい面もあると思われますが、具体的な今後の観光事業について、いかがお考えですか。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。西本町長

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） それでは、お答えさせていただきます。一定ちょっとハード面の整備が集中しましたので、相当、財政支出が多かったこと、これは否めない事実でございます。先ほども申し上げましたが、ハード面の整備は一定できたと考えております。そして観光客の受入れ態勢はそれで一定できたとも考えているところでございます。しかしながら、財政支出も多額になったこと、これはもう事実でございます。そこで、従来からのイベント等を通じて、観光PRを行ってまいりましたが反面、例えばツーデーウォークなど見極めた結果、取りやめたものもございます。これからの展開といたしましては、観光情報の発信が主力となります。いわゆるソフト面でございます。費用対効果等も十分に検討し、ソフト事業を通じた観光PRやホームページ等の情報発信、文化観光館を通じた県・近隣市町村との連携した広域での観光事業にシフトしていく必要があると考えております。

他方、町独自の取組には、限界もございます。今後は、例えば聖徳太子プロジェクトのように、国や県知事が推奨する広域DMO等の立ち上げと推進を軸として観光振興を図ってまいりたい。このように考えているところでございます。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

5 番（福井保夫） ただ人が来るだけなら、観光事業は失敗だと私は思います。町内に、お金が落ちてこそその観光事業であり、安堵町に観光事業は、商店街もない、いろんな店もないということで、あまり必要ないと思います。まして、財政に余裕がない現状では、これ以上手を広げないように私はお願いしたいと思います。

次に、先ほどの事業別に意見を述べさせていただきます。

まず、うぶすなの郷TOMIMOTO 町負担額、1, 200万円。うぶすなの郷TOMIMOTOに来たバスは何台ですか。堀川部長お願いしたいと思います。

事業部長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） はい。事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） おはようございます。事業部、堀川でございます。

よろしく願いいたします。今のご質問にお答えさせていただきます。

観光駐車場の利用につきましては、5月から10月末までで24台、その内5台が「うぶすな」と関係があるということでございます。純粋な観光にお越しになったバスの利用でございます。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） その、観光に来たバスというのは5台ですね、「5台も」か「5台しか」か、どうお考えですか。部長。

事業部長（堀川雅央） 純粋な気持ちといたしまして「5台も」という感想をもっておりました。以上でございます。

議長（森田 瞳） 部長。今の答弁もう一度こちらへ来てください。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 失礼します。純粋な気持ちといたしまして、私といたしましては「5台も」という思いでございました。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） うぶすなの郷、町長は、そこの社長とも親交があるようです。経営状況等わかりませんが、いろんな意味で還元ということで、今はふるさと納税もあります。またその辺のこともお考えになって、1、200万投資、その辺のプラスマイナスも今後必要ではないかな、という気はします。

次に、案山子事業について。2、692万円うち公園整備1、800万円。町長におかれましては9月14日の生駒市であった地域フォーラムの資料、盆踊りの写真は載っていましたが、案山子の写真は、ありませんでした。で、まあ説明、また奈良新聞のトップインタビューでも案山子について触れていません。本当は町長も、あまり乗り気でないような気もするのですが、どうでしょうか。

町長（西本安博） 僕ですか。

議長（森田 瞳） はい。町長。自席で結構です。

町長（西本安博） お答えいたします。たまたま、そうなったと思います。元々この案山子事業と申しますのは、今もそうですが、実行委員会でやっていただいているというのが基本でござい

ます。それから、その前、本当にこの事業が始まったのは、いわゆる人口減少時代、これはもう避けることができない。しかしながら、その中で町に活力をとということで、一つの案として案山子をたくさん作って、それもまあシャレとして人口に換算するならば人口減少は、形としては食い止めることもできるし、いろいろ活性化できるんじゃないか。という発想から始まったと私は認識をしております。ですから決して案山子が嫌とかどうとかいうことではなしに、地域起こしの地方創生の事業の一つとしては大きな役割を得ていると私は判断をしております。それが証拠に3日ほど前にテレビで再放送されました路線バスに乗って、ということでも取り上げられております。これはやはり大きな、情報発信だと考えております。以上でございます。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） 2, 692万円プラス担当職員を付けることで人件費も発生しています。農政課は、もっと農業の勉強等必要と思われれます。それとまた、聖徳太子も全部寄付ならまだしも400万でしたかな、町が負担しているような状況です。まあ聖徳太子の衣装についても検討が必要と思われれます。昨日見ましたが、遠山の金さんみたいに衣装がなっていました。今後これも必要なこととは思います。

産業フェスティバルで案山子コンテストをされましたが、安堵小学校の中野校長先生も出品され、今後は小学生にコンテストに出品してもらい、きっかけになればと思います。芸術性、その他みんなで一つの物を作るという勉強、いろんな面の一環としてなればな、と思います。きれいな作品であれば室内であればどこに置いても、ちょっとした目の保養にもなるのかな、と思います。オブジェ案山子の会長、森中さんとも話をするのですが、強制的に作るのはいない。と言っておられます。もう一度経費削減を兼ねて、いろいろと会議をしていただきたいな、と思います。表現は悪いかもしれませんが、血の通った人間に税金を使うべきであると思います。

次に、天忠組。125万円。ちょっともう元々関わりが少ないのかなと。こじつけたような、気がします。来年が事務局当番と聞きました。これを区切りに協議会から脱退・脱会したらどうか、と私は思っております。

明治維新150年記念事業、1,340万円。この事業もこれで終わりましたので、今とやかく言っても、どうこうないと思います。

次に、観光駐車場。文化観光館「四弁花」2億2,688万円。先ほど駐車場についてですが、堀川部長の台数をお聞きしました。駐車場について、バスだけでしたら、旧かしの木台公園の、今、野菜を植えている所も使用できたのかな、という気がします。駐車場は、うぶすなの郷TOMIMOTOのために作ったような気もしますが、できてしまっているので、どうしようもない気がします。四弁花に関しては、現在、災害も多いと思います。避難所等これから大いに活用していただきたいと思います。

それと、あれには載せていませんでしたが、観光大使。これも今3人ですかね、一人年間5万円それにプラスこの前、知りましてけど日当が1万円出ていると。で町外の人もいるとのこと。これでしたら、最初にぬいぐるみを作った方が経費も少なく済んだのかな、と思われます。富井課長をはじめ女性職員のみなさんで、法被を着て代わりをするとか、観光大使に20万から30万使うのであれば、いくらかでも、こども食堂へ支援をした方が、私は良いと思います。

最後に、まとめとして、安堵町財政健全化計画を見せてもらいました。本当に、この安堵町という会社を潰すことはできません。町長におかれましても、もう周りの人に左右されることはないと思います。町長・職員の皆さん、我々議員と力を合わせ安堵町という会社を維持していかなければならない時かな、と思います。近隣の河合町、平群町のようにならないためにも、もうその時期が来たのかなという気がします。

これを持ちまして5番 福井の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

町長（西本安博） 今のまとめて、あきまへんか。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。西本町長。

町長（西本安博） 福井議員にはいろいろと、示唆に富むご質問いただきまして、ありがとうございました。一、二点だけちょっと付け加えて説明をさせていただきたいと思います。

まず、天忠組の件でございます。これは、元々バラバラにやっていたのを県が、これは非常に良いことだからということで、県知事主導で4町集まってやってくれと。県も、かむから。ということでございます。それから、この事業を共同でやってきた、ということでございます。非常に薄いとおっしゃいますけれど、実は天忠組そのものの思想は、私共の今の資料館、あそこの中で学問をしてきた、それが底流になっているという、このことを重要視して、安堵町も入ってくれ。ということでございます。

それと、過去3回ほど東京でやりました。これを見た人が、やはり安堵町これだけ関わっているのか、こういうことをしているのか。ということで、個人名を伏せますが以後ふるさと納税をずっと毎年続けていただいております。いただいているのも、この125万以上、200万とか、それだけの金をふるさと納税に毎年いただいておりますので、やはりこれは相当効果があるな。という思いをしております。全く空振りではない、ということだけ私、申し添えます。

それと、最後に福井議員1番大事なことをおっしゃいました。私も実は最後に言ったのは同じことです。いわゆるDMO方式をこれから中心に広域でやっていかないかん。ということです。このDMOというのは稼ぐ力、いわゆる観光を媒体とした地域の稼ぐ力をいかにしていくか、ということ。これはもう知事も自治体単体でやるのは、もうできないでしょうと。これ以上。ですから広域で、例えば西和なら西和の広域で、いろんな観光資源もある、いろんな団体もある、企業もある。そこで稼ぐ力をつけるような組織を作って、観光を推進してほしい。ということでございます。それで、今後はそういう方向に当然もっていかないかん

と思っておりますので、私、最後にやはりDMOをこれから中心とした観光発信をしていく。ということで、お答えさせていただいたと思います。そういうことで国・県の方式、県の方針が、非常に、ここに力点を置いておられますので、安堵町がそれをやらないということは非常に、ちょっと時代と合わないと思います。だから、いかにやっていくのかと。いわゆる費用を少なくしていかに投資対効果を狙うのか、ということが観光政策だと思います。そのことを肝に銘じて、これから進めてまいりたいと思いますので、また皆様方ご協力の程よろしくお願いいたします。以上です。

5 番（福井保夫） 議長、すみません1点だけ。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） 先ほど、ふるさと納税、あれはマツオカさんですかね、何か使用目的とかは、何か言われているのですか。それは、ないですか。

町長（西本安博） すみません。

議長（森田 瞳） はい。

町長（西本安博） 安堵町の観光を中心とした情報発信に使ってくれ、ということでございます。

5 番（福井保夫） はい。わかりました。これで終わります。

議長（森田 瞳） はい。福井議員の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続きまして、9 番大星議員の一般質問を許します。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

（大星議員 登壇）

9 番（大星成司） おはようございます。9 番、大星でございます。

まず一つ目として「公共交通について」、県道から北部（東安堵、小泉苑、あつみ台）と笠目地区のその後の公共交通の予定を伺います。

二つ目「まほろばインター迂回路について」、まほろばインター開通時から予定されている大和中央道への迂回路の進捗状況を伺います。

三つ目として「庁舎への電話の対応について」、近年多くのコールセンターなどで使用されているサービス向上のための録音システムを導入されてはどうか。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 1 番「公共交通について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部、吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは大星議員のご質問にお答えいたします。

県道天理斑鳩線より以北の地域と笠目地域につきましては、地域公共交通タクシー助成事業により、対象者の自宅と町内の公共施設、郵便局や医療機関、町内のバス停の間を、タクシーを利用して行き来した場合に、その運賃の一部、500円を助成しているところでございます。

高齢者の利用が多いことから、地域のサロンで周知するなど利用の普及促進に努めているところでございます。

しかしながら、利用者が固定化し、交付・利用数がなかなか伸びないことから、用途を広げるなど地域のニーズを把握し、より多くの方にご利用いただけるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） 大星議員。

9 番（大星成司） 現在、道路幅などの問題でバスの進入が困難ということで、タクシー助成の方をやってもらってるのですが、あまりにも利用者が少ないということで、デマンドタクシー又は乗り合いバスなどの、そういったものの導入などはどうお考えですか。よろしくお願いいたします。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） タクシー助成の対象となる地域で導入する場合には、デマンドタクシーの場合、利用登録が必要であるため、利用者の負担や利用頻度、財政負担などいろいろな視点から考慮した結果、現在のタクシー助成の制度となっております。

デマンドタクシーにつきましては、コミュニティバスの導入の検討の際、移動手段の検討対象に含めておりましたが、来訪者の移動手段と費用の点からコミュニティバスを選択した経緯がございます。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） デマンドタクシーの導入は難しいということでしたら、今現在タクシー助成で対象となっている自宅と町内の公共施設、郵便局や、医療機関、町内のバス停の間とされておりますが、せめて最寄りの駅など同じタクシー助成で範囲を広げてもらう、というようなことも考えられないでしょうか。よろしくお願いします。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） おっしゃるとおり、昨年タクシー助成の対象となる地域のサロンなどで伺ったご意見では、「駅に行きたい」というものが多かったので、いろいろな調整が必要にはなりますが、最寄りの駅を対象にするなどの拡充の方向を検討していきたいと考えております。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） それと県道大和郡山広陵線が開通した際に、町を南北に走る路線の新たな設置の検討など、将来的には全面的に考えていく必要があると思うのですが、コミュニティバスを含めた公共交通の再編などは考えておられますか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 現時点では、検討しておりませんが、コミュニティバスの運行を利用者の現状に応じたダイヤの変更、便数を調整しながら運営の維持を核としながら、新たな移動手段を検討するのか、また財政状況なども見ながら、慎重に検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） とりあえずですね、現行のタクシー助成に最寄り駅などを対象に入れてもらえるというようなことも、まず早急にそういったことから考えていただいて、この質問は終わりにします。

議長（森田 瞳） 続いて、2 番「まほろばインター迂回路について」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部、堀川でございます。よろしくお願いいたします。

まほろばインターの迂回路についてのご質問にお答えさせていただきます。まほろばインター設置に伴う天理斑鳩線の混雑防止のための迂回路として、県が進めています、岡崎川右岸線の整備工事は、平成 26 年 3 月にまほろばインターが開通して以来、毎年、早期の完成を県へ要望してまいりましたが、未だに供用開始となっていません。

現在の進捗状況でございますが、大和郡山市の中央道側からと安堵町の天理斑鳩線側の両方から、工事が進められており、今年度末までに、郡山側からは、約 200m が完成し、安堵町側からは、岡崎の新池東側までの 340m が完成しています。今年度末には、新池の北側から 120m が未整備で残る見込みとなり、この 120m の中に井堰の操作室があり、令和 2 年度以降に、井堰の操作室の移転工事、岡崎川から新池への接続水路工事、周辺擁壁工事、舗装工事が予定されています。

全国的に、災害が多発しており、予算の確保が厳しい状況ではありますが、県としても、早期完成に向けて鋭意努力すると伺っています。

町といたしましても、引き続き、早期完成を要望してまいりますので、議員におかれましても、ご協力方よろしくお願いいたします。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） 以前、島田議員が一般質問されておったと思うのですが、今、令和2年度以降にやっと井堰操作室の移設工事などの進むということですので、やっと見通しがついてきたな、というところでしょうね。町といたしましても1日でも早く開通してもらえるようにですね、県の方に要望を引き続きお願いしたいと思います。この質問は以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。3 番「庁舎への電話の対応について」総務部長、どうぞ。

総務部長（吉村良昭） はい。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 大星議員のご質問にお答えいたします。

議員ご提案の録音システムは、クレーム対策及び通話対応の品質向上のため、導入されているところです。

本町の現状といたしましては、代表電話に着信の場合、電話交換手を経由して担当課又は担当者へ転送しております。

また、各課のダイヤルインに着信した場合、各課の職員が通話に対応しております。録音システムの導入は、職員の電話対応の向上に関して有効であると認識しております。

しかしながら、電話機の数が相当数あることから、録音システムの導入については、費用対効果を考慮して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） 録音システムには、簡易的な録音装置などもあるようです、その辺は検討されてはどうでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 職員等への不当要求行為等の対応策として、電話機に取り付けることができる簡易な録音装置の導入を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（大星成司） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。大星議員。

9 番（大星成司） これから、必ずこういった録音出来るような装置ですね、必要になってくると私は思います。各課に1台とか各階に1台でも結構ですので、こういう簡易的なものもあるので、そういったことも検討してもらいたいな、と思います。以上で質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。今、大星議員の質問が終えられました。3 番目の「庁舎への電話の対応について」これは大星議員も、おっしゃってございましたけど、ちょっと内容のことについて触れたいと思います。

これはあの、先回の差別的な発言、増井議員の方から、そういったことで事態が発生したわけです。で、そのことの対応につきまして議会事務局、また総務課、必死になって電話の応答が絶えませんでした。むちゃくちゃな電話がかかってくるのです。現実には。

そういったときに、この電話を録音いたしますよ。ということでアナウンスしたら、極力治まるのです。その内容がね。向こうも控えめになられるのです、相手側も。だから、そういうことも難儀したという実態がございますので、早急にその辺のことを考えていただきたい。簡易なやつで結構でございますので。持ち運びのできるやつでも結構でございますので、そういうことですね。

9 番（大星成司） はい。そうですね。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） 理事者側の対応も早急をお願いします。

9 番（大星成司） よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） これで大星議員の質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続きまして、7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番の浅野です。本日は2つの質問をいたします。

まず質問事項第1「安堵小学校のICT環境の整備について」

質問の要旨 私自身学校支援ボランティアとして、学校訪問をする機会が多くあります。安寿会のいきいき活動等、子供達と交流が持てる活動は積極的に参加をしています。実際に学習教室での交流会ですので、各教室の教育機器の整備環境にも関心があります。

さて、来年度から教科書も改訂され、新学習指導要領に基づく教育活動がスタートし、展開をされます。文部科学省は昨年度2018年度から教育の情報化に向けた地方財政措置も講じています。現在、安堵小学校のICT環境の整備はどのように準備されているか伺います。これが1番目の質問です。

質問事項2「小中学校の英語教育の推進とALTの任用・活用について」

質問の要旨 現在ALTが小中学校に導入されていますが、教育委員会として、ALT派遣者についての学校現場の希望事項を業者に進言することは、できるのですか。お伺いいたします。以上2点の質問をいたします。

議長（森田 瞳） 1番「安堵小学校のICT環境の整備について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、只今の浅野議員の質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、新学習指導要領の実施に向けたICT環境の整備の必要性は町教育委員会といたしましても十分認識をしております。

今年度は安堵小学校と安堵中学校のパソコン教室の機器82台を入れ替えいたしました。この他、安堵小学校には大型モニターを3台導入いたしましたところでございます。

これによりまして現在、安堵小学校では10月からパソコン教室に最新のパソコン機器41台が整備されました。また大型モニターは合計8台所有しておりまして、普通教室や特別教室で必要に応じて活用しているところでございます。

今後、教職員用のパソコンの機器の入れ替え、そして校務支援システムの導入とそれに伴います情報セキュリティの強化、また大型モニターの追加導入など環境整備を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7 番（浅野 勉） 新学習指導要領の改訂により使用する学習用教科書も改訂をされました。各教科書にはQRコードがついております。で、このQRコードを読み取ることによりまして、ここで解説等が表示される仕組みが、今できております。

また国が定めております2018年度から2022年度までの『学校におけるICT環境の整備方針』では、今回の学習指導要領の改訂に対応できるように、全ての普通教室及び特別教室への大型モニターの設置、3クラスごとに1クラス分の可動式の学習用パソコンの整備、無線LAN環境の整備、統合型校務支援システムの整備などが目標とされています。

安堵小学校の現状と今後の整備計画について伺います。

教育次長（吉田一弘） 議長。

議長（森田 瞳） 吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 浅野議員の質問にお答えいたします。まず、今の安堵小学校の現状でございますけれども、無線LAN環境というのは整備できておりません。先ほども申し上げましたように、パソコンにつきましては、パソコン教室に41台あるという状況でございます。

それから、統合型校務支援システムにつきましては、これは今、県教委の方で進められておりまして、安堵町としては今後、導入していくという予定でございます。

まず、安堵町教育委員会としまして、喫緊の課題と考えておりますのは、教職員用の校務用のパソコンの入れ替えでございます。それから統合型の校務支援システムの整備と、それに伴う情報セキュリティの強化、そしてまた大型モニターの追加整備などを予定しております。さらに無線LAN環境の整備や、学習用のパソコンの追加整備、その他ICT環境の整備などを計画していく必要があることは重々承知しております。しかしながら、相当の整備費用も必要となりますことから、実整備費と国の財政措置額との一定の乖離も存在しております。教育行政全体の需要額のバランスを考えながら検討していきたいという風に考えております。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7 番（浅野 勉） 11月27日付の新聞報道によりますと、学校のICT環境整備費として、総額4,000億円から5,000億円規模での予算計上方針を政府が打ち出しました。そのうち、1,500億円程度は2019年度の補正予算に計上される見込みです。

主な内容として、児童一人1台の学習用パソコン等の整備、無線LAN環境の整備などであり、国が整備費用の2分の1を補助する、というものです。

先ほど触れました2018年度から2022年度までの5か年の整備方針よりもさらに踏み込んだ内容となっております。学校のICT環境の整備への国の並々ならぬ意欲を感じ取れます。

本日付の新聞にも、小中学校での情報通信端末の一人1台の配備も進めるという方針を出されたということで、本当にまた嬉しい予算が付いていくんだな、ということで期待をしたいと思います。

このような新たな国の補助金も大いに活用して、安堵小学校のICT環境整備をぜひ推進していただきたいと望んでいます。

最近の情報、いろんな情報が出ていますけども、踏まえた上で、ICT教育に関する教育長の考えを伺います。

教育長（辰己秀雄） 議長。

議長（森田 瞳） はい。辰己教育長。

（辰己教育長 登壇）

教育長（辰己秀雄） 失礼します。教育長の辰己でございます。まず、平素より町教育の推進に、本当にあらゆる場で皆さん方にご協力、ご支援いただいておりますことをまずもって感謝申し上げます。

浅野議員のご質問にお答えいたします。私としましても新学習指導要領の実施に向けたICT教育環境整備の必要性は認識させていただいております。今後の整備計画については、先ほど教育次長が答弁申し上げた通りでございます。議員ご指摘の新聞報道の内容については、先日開催されました会議の中でも県教育委員会事務局、また県の教育長から概要説明があり、私どもも把握させていただいております。詳細部分については順次情報収集を進めてまいりまして、国の補助制度も活用しながら今後のICT環境整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7 番（浅野 勉） ありがとうございました。安堵町の児童生徒が新学習、新教育課程の完全実施のために幸先の良いスタートが切れますようにお願いをいたしまして 1 番目の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて「小中学校の英語教育の推進と A L T の任用・活用について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長どうぞ。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 失礼いたします。浅野議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、安堵町立学校での英語教育また英語活動の推進のために現在 A L T を配置しておりまして、一人の者が安堵小学校と安堵中学校を兼務する形で配置しております。

毎年度、複数業者に仕様書を示しまして、その中で業務内容とともに人物に関する資質や条件などを示しております。同条件での見積金額を比較検討した結果、契約を締結しているところでございます。

どのような人物の派遣を希望するのかは、この仕様書で明記しておりますので、可能な範囲で学校の希望事項、これを盛り込むことはできると考えております。

その後、契約業者それから派遣されて来る A L T、小学校、中学校、町教育委員会で協議の場を設けまして、その年度のそれぞれの学校の教育課程とすり合わせをして、勤務日程などの調整を行っているところでございます。以上でございます。

7 番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7 番（浅野 勉） A L T は言語指導のできる教員です。では、説明にもありましたように仕様書に明記をしている人物に関する資質や条件について具体的にお伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長（吉田一弘） 現在、仕様書に明記している資質及び条件でございますが、要約しますと8項目になります。

まず1つ目が、英語を母国語としていること。

2つ目が、日本での就労に関して適正な手続きが行われていること。

3つ目が、健康な状態であること。

4つ目が、外国語としての英語教育に知識、あるいは関心があること。

5つ目としまして、英語教育の指導者としての能力・人格を有していること。

6つ目として、児童・生徒を教えるのに適した性格であること。

7つ目として、人権擁護の観点に十分な配慮ができること。

8つ目として、契約期間を通じて原則同一の人物が派遣されること。

以上が現在の仕様書に明記している内容になります。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 8項目のご説明ありがとうございます。それでは、只今の8項目について質問申し上げます。まず1番目の「英語を母国語としている」ということなんですけども、英語の言語表現を指導できる教員であるということをまず念頭に置いていただきたいと思います。

そして4番目「外国語としての英語教育に知識、関心がある」ということなんですけども、元々外国語教育を我々現場で始めるときに、何を、どの言語をとるかということで、随分現場でもありました。で、英語をとった理由と言いますのは、英語は国際語として英語を通じて英語を共通語として国際交流ができる児童生徒を育てる。という目的で英語を選びました。ということですので、外国語としての英語教育に知識、関心がある方が良いんじゃないかな、という風をお願いしたいと思います。

5つ目の「英語教育の指導者として、能力・人格を有している」もちろん指導者ということですので、教員であってほしいな、と願います。教員免許を持っておられない方もALTに今来ておられるようなんですけども、できたらそういう教員免許を持っておられる方が、ふさわしいなと考えております。

そして6番目ですけど「児童・生徒を教えるのに適した性格」これも併せますと教員であるということも含んでおられると思います。

そして8番目の「契約期間」という話がありましたけれども、これも同一人物が1年間という契約ですので、1年ごとにご検討いただけたらいいかな、という風に考えます。

今、申し上げましたようにALTは単に英語を話せる外国人というだけではなく、英語の表現や、その国の文化を子供達に伝えることも大切な要素だと考えています。小学校現場で

は、教科としての英語科の授業が始まります。こういう要素にも着眼していただきまして今後ALTを配置していただきたく思います。

では、続きましてALTの活用例として、授業での指導以外に中学生の弁論大会に向けたスピーチ指導等が考えられますが、いかがですか。

教育次長（吉田一弘） 議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 浅野議員のご質問にお答えいたします。まず、先ほど申し上げました8項目の要件の中で、母国での教員免許を有しているかどうかという点でございますが、これは今の条件には含めておりません。ちょっとまたこの辺は今後、検討していきたいと考えております。それから中学生の英語弁論大会、これは生駒郡で行われておりますけれども、こちらの弁論大会に向けた出場者へのスピーチ指導ということでございますが、今現在主には中学校の英語担当教員が、このスピーチ指導を行っております。で、ALTは全く関係はしてないのか、ということではなくて、最後ALTにそのスピーチを聞いていただいたり、というようなことで、若干の指導も行っておるところでございます。ご指摘いただいております活用なども含めまして今後、小中学校での英語教育の推進に資するように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

7番（浅野 勉） 現在、安堵中学校では、奈良公園に出向き外国人と英語で話す機会を作っています。外国人に、自分の英語が通じたことが、とても嬉しかったということも、中学生から感想を聞いております。今後とも英語の教育環境の充実に向けて、ご尽力をいただきますようお願いを申し上げ、質問を終わります。

議長（森田 瞳） 教育長の答弁はよろしいですか。

7番（浅野 勉） はい。もうそれで。ありがとうございます。

議長（森田 瞳） わかりました。これで7番、浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） おはようございます。3番 三浦でございます。

私の質問は、2つのテーマで質問させていただきます。

1つは「幼保無償化に伴う給食費の徴収について」であります。

先の9月議会で、幼児の教育、保育無償化に伴う条例の一部改正を可決いたしました。2号認定の子供の副食費（給食費）従来通り月額800円にできませんか。というのが私の第1問目の質問です。

1号、2号認定の子どもの使用料は無償とする条例でしたが、給食費（いわゆる副食費、主食費）については、議会に説明がありませんでした。その後、こども支援課にも照会しました結果、給食費については従来1号認定子ども世帯については、従来どおり3,800円。内訳は副食費3,000円主食費800円。3,800円を従来どおり徴収する。

2号認定についてはですね、従来は主食費のみ800円の徴収でした。ところが、今回の改正により、2号認定については、従来は利用料の中に給食費、副食費が含まれておりましたので、今回それを分離させて、副食費のみ4,000円を新たに負担をすると。従って従来の800円＋4,000円の4,800円という風になりました。

従って、2号認定の子供世帯についても従来通り800円の徴収になりませんか。ということをお伺いいたします。

2番目の質問ですけれども「安堵町シルバー人材センターの現状と今後について」ということで、安堵町のシルバー人材センターの現状と今後の積極的な利用促進についての行政の支援策ということで、お尋ねいたします。

1つは、シルバー人材センターの現状。

「人材センターの登録者数、男女別」「年度別の利活用件数と職種、受注実績」の、この現状について、お尋ねします。

2番目として、安堵町シルバー人材センターの発行の案内チラシは、

（「チラシを掲示」）

こういう案内チラシが発行されておりますけれども「働くことを通じて生きがい」を求め、「仕事を通じて社会に貢献したい」とする高齢者に適した仕事を臨時的、短期的な就業場所を提供します。と案内をしております

私は、総合計画第2章第2節の重点目標「高齢者が生きがいをもって参加するまちづくり」を掲げております。

まさしく、私は安堵町シルバー人材センターを通じて「高齢者の就労支援」を行政として積極的に行うことは有効な施策ではないかと、この点について行政の所見をお伺いいたします。以上です。

議長（森田 瞳） はい。1番の「幼保無償化に伴う給食費の徴収について」答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 民生部石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

只今の三浦議員のご質問にお答えいたします。

給食費の費用につきましては、「安堵町立安堵こども園給食費の徴収に関する要綱」で定めておりまして、条例の可決後に一部改正を行わせていただきました。

議員仰せのとおり、9月末までの2号認定子どもの給食費は、主食費の800円のみでしたが、副食費につきましては保育料の一部としてお支払いをしていただいております。

副食費の徴収に当たりましては、保育料を無料とする一方で食材費の実費のみを保護者に負担していただいております。

また、年収360万円未満相当の世帯の子供及び全所得階層の第3子以降の子については免除措置が講じられております。

食材料費につきましては、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であり、質の担保された給食を提供する上では一定の費用を要しますので、1号認定子どもと同様、保護者に負担をお願いするものでございます。

ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 只今の答弁ですけれども、在宅で子育てをする場合でも生じる費用。1号認定の子どもですね、幼稚園ですけども、と同様の扱いということだと思いますが、しかし今回、国の無償化に伴う条例改正と、給食費の徴収の改正は、市町村による独自負担軽減措置が実施されている市町村、あるいは継続している市町村が、私の調査であります。

例えば無償化以前からの無料というのが1町7村、主食費、副食費半額補助が1村、副食

費は徴収をせず2村、主食費無料1市1村、年齢3歳～5歳児は4,500円を助成するというのが1町、副食費の軽減補助1,500円を助成1市。奈良県下の村が多いのですが、大して影響がないと、財政的には。という風に考えればそれまでですけれども、この市町村の独自の軽減措置をするということは、町行政の政策上のいわゆる子育て支援という、そういう政策上の点からすれば、大変、金額の大小にかかわらず有効な施策だという風に私は思いました。

9月議会で、文教厚生常任委員会です。本町は、子育て応援、子ども重視、子育て世代定住化促進という重要施策として、学校給食費の無償化に向けて検討課題とされたい。ということで、議会の総意として要望いたしました。この趣旨からすれば、保育料が無償化したとはいえ、今まで給食費が800円が、一気に4,800円となり、4,000円のアップというのは非常に保護者にとっては負担増感が強いと思います。2号については個別にも負担感を軽減をするということを報告、検討されることを要望するとともに、学校給食の無償化検討に際しては、この幼保の給食費についても検討の対象とされることを要望して、私の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、2番「安堵町シルバー人材センターの現状と今後について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） 吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは三浦議員のご質問にお答えいたします。

1つめのシルバー人材センターの現状について、お答えいたします。

安堵町シルバー人材センターは自力で運営するという強い意志の下、平成25年7月に住民発案により設立され、今まで自主運営を続けてこられています。

平成31年3月末現在、シルバー人材センターの登録者は、男性：23名、女性：5名の計28名となっております。

過去3年間の受注実績といたしましては、平成28年度は538万8,735円、平成29年度は593万9,309円、平成30年度は808万1,078円となっており、年々受注を増やしておられます。契約の相手方としましては、企業が64%、個人が28%、残りが公共でございます。

主な業務内容は、草刈りや剪定が50%、企業での受付業務が26%、残りが清掃、荷受け管理などとなっております。以上でございます。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

3 番（三浦 博） シルバー人材センターの現状と過去3年間の受注実績ですね、これを見ますと先ほどの答弁では、直近では808万ということで1,000万近くの事業を展開されていたということで、受け止めました。今後のシルバー人材センターについての今後の行政の施策についてですね、お尋ねしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 予算の範囲内での会議開催のための施設使用料、研修費用について補助金を現在、支出しております。補助実績といたしましては、各年度2万円程度でございます。以上でございます。

3 番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員。

3 番（三浦 博） 只今の答弁ではですね、どうも、何と言いますか「高齢者が生きがいをもって参加する町づくり」という点でですね、行政の基本姿勢なり意気込みというのが、ちょっと感じられないですけども、どうも「自力で運営する」ということと、「5年前に設立されて自主運営をしてこられた」ということで、こだわっておられるように思うんですけども、一方私は国の施策としてですね、高齢者雇用促進事業としてですね、国の補助事業としてはですね近隣の町村を見ますと、非常に活発に展開されているように思います。

安堵町の理事長にもお会いして実情をお聞きしましたが、拠点となる事務所や電話番号というのは個人の家です。それから、機材や、運搬用の自動車とか脚立とか、剪定の機材とかいうのも、全部自前ですね。こういう実情をお聞きしましたら、どうも近隣町村の人材センターの規模や構え、システムですね、大変見劣りすると言わざるを得ません。

5年前と比べてですね、現在の状況はね、事前の打ち合わせでも、させていただきましても、今一度シルバー世代のパワーをですね、町づくりに発揮していただく良い時期ではないかという風に思いますし、シルバー人材センターへの今後の物心両面の従来以上の、より踏み込んだ行政の支援が求められていると思いますけれども、その点ご答弁お願いいたします。

町長（西西安博） 指名されてないですけど、ちょっとよろしいですか。

議長（森田 瞳） はい。町長、答弁ください。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 元々、指名されていないのに出しゃばりまして申し訳ないです。設立当時から私、事情がわかっておりますので、あえて、ここで答弁をさせていただきます。

各市町村がシルバー人材センターに、いわゆる金銭的な支援もかなりしておられる、ということは、逆に言えば既存のシルバー人材センターは、いわゆる補助金が受けられる体制、規模ということです。今度、安堵町が独自でやる、ということになった時に、この規模では補助が受けられない。しかし、今おっしゃっているように高齢者の今までの培ってきた力量を社会に還元すると、ということで自主運営でも、まず自主運営でもやる、というこれを基本にしてこれは、ずっと今も堅持されておられます。ただ、設立時はやはり事務的なノウハウとかいろんなことがございますので、相当、町としても関わってまいりました。それが1点です。

ですから、補助金を出しておられるところと、出しておられないところは、そもそも条件が違ってくるということは、まずご理解をいただきたい。で、それともう1つ、やはりどんどん会員を増やしていく、これはもう当然のことでございます。それは努力されていると思います。なかなか、そう簡単に労働力というのは集まってこないもので、かなりその点はシルバー人材センターも苦労されていらっしゃると思います。

もう1点、補助金とか、あるいはそういう機材は、その中である程度調整できますが、今のところは、収益の中から調達をされているということです。ただ、今シルバー人材センターが本当に望んでおられるのは、いわゆるそういう機材を置くところ、いわゆるハウスのものを置きたいのだけれど、置くところを何とかしてもらえないか、という話がございます。これについては、一定我々も努力をしまして、ほぼここだったらいいなという所は、今一つ候補には挙げております。これは、地主に話をしていかなんので、その話をするタイミングそういうのをちょっと今、見極めているところでございます。

それと事務所であるとか、電話、これも話はしました。ところが、事務所を構えるということは、そこに当然、電話も置く、人も専属の人を置く。相当な費用が掛かります。これは、今の段階では、まずそれは無理だろうと。事務所、電話これは従来どおりで結構です。で、ただそういうハウスも、置きたいのだけれど置く場所がないので、なんとかそれは、まず考えてもらえないだろうか、ということで、そのところは我々も十分認識して、一定の候補地は持っております。で、これについては、先ほど申し上げましたように、地主に言うタイミング、いろんなタイミングもありますので、それをちょっと見ているところでございます。

だから決して、いろんなスタートからの条件とか今の状況、そういうことが決して我々がちょっと、冷たいということでは無しに、できるところは、かなりやらせてきていただいている。ということについては、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

3 番（三浦 博） ご答弁ありがとうございました。私が心配していますのは、冒頭申し上げましたように、安堵町の「総合計画」あるいは「まち、ひと、しごと総合戦略」この趣旨からすれば、もう少しシルバー人材センターについては、積極的に物心両面の支援があってもいいのではないか、という問題視から質問をさせていただきました。

設立当初のことは、わかります。そういう点では、現時点での意義を踏まえてですね、今後とも物心両面の行政の支援を一つよろしくお願いしたい。それから町長も、時期に見合ったですね支援を考えている、ということで答弁いただきましたけれども、その点の一つ事業体である、この現在の役員さん、理事長さんなんかのニーズに合ったですね、より踏み込んだ行政の支援をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

議長（森田 瞳） これで3 番、三浦議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、1 番 松田議員の一般質問を許します。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1 番（松田 勝） 議席番号1 番 松田でございます。

まず、一つ目ですけれども、「空き家、空き地、耕作放棄地対策について」ということで、安堵町では年々空き家、空き地、耕作放棄地が増加している傾向にあると考えられます。

特に空き家については、小動物の棲み処になったり、老朽化が進めばですね、倒壊による被害も想定をされます。行政としていろんな取組がいま現在なされているとは考えていますけれども、現在までの取組状況とその成果について伺います。

二つ目ですけれども、独居生活者の緊急時の連絡体制と見守り活動について、高齢と共に独居生活を送られている方が多くなり、緊急入院が必要になったり、餓死、病死など孤独死が発生することもあり得ます。もしこのような状況になれば、家族、親戚への連絡が必要になりますが、現在、緊急連絡体制はどのように整備されているのでしょうか。

また、見守り活動の現状について伺います。以上2 点です。

議長（森田 瞳） はい。1 番「空き家、空き地、耕作放棄地対策について」答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 松田議員のご質問にお答えいたします。

本町では、空き家に対する取組としまして、空き家等調査と空き家等の適正な維持管理の周知・啓発などを行ってまいりました。

まず、空き家等調査につきまして、平成26年度に各区長・自治会長に依頼し、一旦取りまとめ、改めて平成28年度に、各区長・自治会長に調査をしていただき職員による実地調査を行いました。この調査結果を基に、本町が取り組むべき対策に関する基本的な考え方や取組の方針等を示すものとして、平成29年度に「安堵町空き家等対策計画」を策定いたしました。継続的に状況を把握するため、平成30年度に各区長・各自治会長に調査いただき、併せて職員による実地調査を行ってまとめたものを今年度、空き家等対策協議会委員の皆様に御報告したところでございます。

次に、平成27年度から、所有者等に現状の把握及び適正な維持管理と安堵町の空き家等相談窓口の周知・啓発チラシを固定資産税納税通知書に同封し、所有者に発送しております。また、毎年、空き家等相談会・セミナーを開催し、適正な維持管理方法や所有者等の管理責任について周知すると共に、平成30年度からはNPO法人空き家コンシェルジュを安堵町の指定総合相談窓口として契約し、相談会での案件により空き家バンクへの登録につなげる等活用推進の取組を行ってきたところです。

次に、これまでの成果ですが、平成27年度から開催している空き家等セミナー・相談会には毎年20名弱の方に御参加いただいております。また空き家等セミナー以外での相談件数も平成30年度は5件、今年度10月末時点では10件と件数が増加しており、所有者に対する空き家等への啓発や意識向上は一定の効果があると考えております。

以上でございます。

議長（森田 瞳） 続いて、

1番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。

耕作放棄地対策についても御説明ください。

事業部長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） 事業部長。どうぞ。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 耕作放棄地についての御質問にお答えします。

耕作放棄地とは、以前耕作地であったもので、過去１年以上作物を作付けせず、この数年間に再び作付けをする考えのない土地と定義づけされており、２０１０年の農業センサスでは、奈良県では３，５９５ha、安堵町では、２ha、２０１５年の農業センサスにおいては、奈良県では３，６３３ha、安堵町では、２haの耕作放棄地があると報告されています。

当町におきましては、農業委員会、農家組合、農業者リーダー会議、地域農業再生協議会などが協力し、地域農業の振興を図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、農地として適正な管理がなされていない農地については、所有者に対し、安堵町営農組合による農作業受委託事業の制度の活用など、農地の適正な管理に努めるよう指導しているところでございます。これらの活動により、奈良県では増加傾向にある耕作放棄地が、当町では横ばい状態に留まっていると考えています。

以上でございます。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

１番（松田 勝） 空き家・空き地について、先に質問継続させていただきます。

先ほど答弁をいただきましたけれども、空き家コンシェルジュというね、データベースを利用してですね、それを活用しておられるというのは分かりましたけれども、空き地についてもデータベース化というのは可能なんでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（森田 瞳） 吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 空き地の登録も可能でございます。また空き家の増加についてですけども、平成２９年度空き家等対策計画では７３件でしたけども、昨年度依頼した空き家調査では１５９件の空き家等を確認しており、８６件の増加となっています。今回の調査では１年以上住んでいない、あるいは居住されていない物件を空き家等と明確に定義し、調査していただいた結果、大幅な増加となっております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

1 番（松田 勝） この中で、特定空き家というのが話に出てくるわけですがけれども、特定空き家の指定について何か基準が設けられているんですか。また、今回の調査でその特定空き家があったのかどうか、更には今後ですね、特定空き家となるような物件があるのかどうかを伺います。

総務部長（吉村良昭） （挙手）

議長（森田 瞳） 総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 特定空き家の基準といたしましては、空き家等の推進に関する特別措置法第2条第2項で定められており、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態」、「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態」、「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」、「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」の4つが判断基準となります。

また今回調査した物件には、今すぐ特定空き家等となる物件はございません。しかしながら屋根の崩落や雑草繁茂などで今後、特定空き家となり得る物件も数件把握しております。そのような空き家等につきましても、各地域で管理しながら見守っていただいているところが現状でございます。区長など地域の方々と連携を密にとることが最も重要であると考えておりますので、今後も引き続き連携をとりながら空き家等解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 特定空き家としては現在存在しないということですから、それはそれで良いといたしましても、特定空き家でなくても管理がされていないとか、まるっきり放棄されている住宅はたくさんあると思うんですね。先ほど言われた基準を設けられてそれに該当しなければ特定空き家でない、今現在はないですよというお話ですけども、要は管理もされていない。というのは、例えば掃除もしに来ていないとかね、そういうことでしょうかけれども、そういった空き家を特定空き家に指定をするということは出来ないのでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 管理されていない空き家につきましても、先程述べました基準に達していなければ、特定空き家に指定することはできません。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 基準ですけどね、例えば特定空き家にすべきだというような住宅があれば、その基準を変更するということも含めてですね、検討していけばですね、例えば今言う基準に沿った分しかできないよというのではなくて、更に進んで特定空き家に指定していくという方法もあると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） その件につきましては、今後検討課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 基準の見直しについては、どの場所かはわかりませんが、とりあえずは検討していくと、検討材料にさせていただくということでお願いをいたしたいと思います。

特定空き家に関してですが、特定空き家に指定されれば、要は固定資産税の扱いが変わると思うんですがその辺りはいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） 地方税法349条の3の2第1項に規定する住宅用地のうち、所有者に対し勧告された特定空き家等の敷地の用に供されている土地について、所有者に対し助言や指導、勧告を行うこととなっており、勧告後も適正な措置を取らない場合、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の対象から除外されることとなっております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 税金面で、ある程度、建物があれば優遇されているという、今までの法律の経緯を見れば一気には変えられないというような状態だとは思いますが。そういった税金面でのことについても今後考えていく必要があると思います。というのは、先程から申しているように、空き家が増えていく中でそのまま放置するということになれば、やっぱり規定も含めて大変なことになってくると。ですから、今現在、ただ単に税制上優遇されてしまっているとかね、そういう面があることを改善していかないと、空き家というのは減っていかないと。ということもありますから、先程の検討事項に加えてですね、この税金面での検討事項についてもですね。例えば町だけで取り組めない問題かもわかりませんね。ただ町として取り組める面もあるかもわからへん。ですから今後は税金面での対応についても検討していくべきだと思いますので、それをまた御検討お願いしたいと思います。

それとあと、空き家の解体費用も大変なお金がいるということで、各自治体も苦勞されていると思うんですが、安堵町におきまして補助金制度はどうなっているかというのを伺いたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長（吉村良昭） 現在、空き家の解体に対する補助金制度は制定しておりませんが、今回の調査を含め今後も空き家の軒数は増加すると考えられますので、十分に精査し検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

1 番（松田 勝） お金の面で検討していくということは大変だとは考えていますけども、やはり、全て一步前へ行くという姿勢をですね、見せていくということも大事になると思うのでその辺、また検討をよろしくお願いいたします。

あと少し質問があるのですが、先ほど述べられた空き家バンク、これについての成果とかどうなっているのかというのを伺いたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 平成30年度から空き家コンシェルジュが運営している空き家バンクへの登録できるようにいたしました。現在2件が登録されており、この物件に対し、活用希望の問い合わせが5件ありましたが、活用には至っておりません。この他、所有者の方が空き家バンク掲載に向けて活動されているものが4件ほどございます。

今後も引き続き、空き家等の適正な管理や、利用促進及び相談窓口の周知等に積極的に取り組み、所有者等への問題周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 現在、説明のあった登録件数2件ということですが、件数としては非常に少ないというふうに思わざるを得ないと思います。そういう意味ではせっかくつくった空き家バンクが利用されていないというのが現状だと思うんですけども、今後さらにどのような対応を考えたおられるのかを伺います。

総務部長（吉村良昭） 議長。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 今年、空き家等所有者の方にアンケート調査を実施し、その内、約1割の方が活用してみたいと回答されているところでございます。

空き家等対策計画での中間目標値である2件は達成しておりますけども、令和9年度までに当計画の最終目標値である5件について早期に達成するとともに、更なる登録件数の増加のため、様々な手法を用いて周知を行い、取り組んでいきたいと考えております。併せて利活用の方策の例示など所有者の方が検討し、行動に移れるよう課題を整理しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

1 番（松田 勝） 2件で達成と言われて、非常に寂しい感じがしますが、目標設定されてその2件が目標であったことは、達成できたということで、それは置いておきたいと思いますが。

今回また9年度までに5件という数字が出されています。私は、目標値を設定する際に何を基準にというのがまずあると思うんですね。例えば空き家件数を基準にその1割とか、目標値を設定する場合必ずあると思うんですが、今回、5件でしたかね、9年度までに。どういう基準で設定したかというのが分かりにくいのですが、その説明お願いできますか。

総務部長（吉村良昭） はい。

議長（森田 瞳） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） およそ100件の空き家の5%を目標値として設定しており、毎年空き家数は増減することから、目標値の再検討が必要であると考えております。空き家等対策計画ではPDCAサイクルを基に、必要に応じて対策を見直すこととしておりますので、最終目標値の見直しにつきましても、今回の調査結果や今後の調査結果を基にPDCAサイクルを活用して、より効果的・効率的な対策を検討し、目標値の設定を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 100件の空き家の5%ということになりますと、昨年度の空き家調査159件の空き家が確認されていますから、目標設定の5件というのは訂正することではないんですね。

約8件になるかと思います。

総務部長（吉村良昭） はい。

1 番（松田 勝） それとですね、先程おっしゃっていますPDCAサイクル。

これ、安堵町のホームページを見たらPDCAサイクルでいろんな問題解決をするよということと記載されておるわけですが、私自身もいろんな経験をしておりまして、PDCAというのは、非常に有効的かつ、非常に大事な方法、手法だと思うんですね。

特に、この問題だけでなく、いろんなところに活用できると思いますか、利用ができます。例えば今回の空き家対策だけでなく、職員の教育であったりとか、自らの研鑽であったりだとか、いろんなところで利用活用ができるものですから、是非、これ終わられて職場に帰られたら、職員のいろんな指導も含めてですね、今後検討していつていただきたいと思います。

それ以外にも、古いと思われる方もいると思いますが。例えばQCサークル活動であったり、5S活動、KY活動等というような、いろんな昔ながらの活動があつて、予備的な知識を含めて、自分で考えて自分で行動するというようないろんな手法がありますから、是非ですね、こういったあたりも活用しながら、先程言いました自分の研鑽、あるいは職員の指導ということも含めてこれから先、またお願いしたいと思います。

ということで、この質問は、これで終わらせていただきます。

あと続いて、先程答弁をいただきました耕作放棄地対策ですけれども。

議長（森田 瞳） 松田議員、次に、耕作放棄地対策ですね、これから入っていただきますけれども、暫時休憩いたします。5分ほどしたら再開いたします。

休 憩（午前11時55分）

再 開（午前11時59分）

副議長（大星成司） 再開いたします。議長が他の公務に出られましたので、議長に代わり副議長である私、大星がさせていただきます。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほど答弁をいただきました耕作放棄地対策について質問をさせていただきます。

当町では2haの耕作放棄地が存在しているということですが、これの土地をデータベ

ース化することで、町の地図に落とし、非常に見やすいものとして、所有者と耕作者の橋渡しの役割を果たして、スムーズに態勢が打てるようにしていけばどうかと思っていますがいかがなものでしょうか。

事業部長（堀川雅央） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 只今の質問にお答えさせていただきます。

現在の農家台帳のデータを基に耕作状況を把握し町の営農組合による農作業受委託事業に利用しているところでございます。しかしながら所有者の意向や、受託者の高齢化により耕作放棄地の解消には至っていないのが現状でございます。これからも耕作放棄地の解消に向け関係団体と協力し取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） 松田議員。

1 番（松田 勝） 今説明のありました農家台帳データでありますけれども、これは一般的には公開されていないと理解しているんですけども、このデータを持ち合わせている部署が作業を停滞してしまえば、一向に対策が進まないということにもなりかねないわけですから、どうしても、誰でも見れるデータを作るべきだということに考えているのですが、再度伺います。

事業部長（堀川雅央） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 只今の質問にお答えさせていただきます。

農家台帳のデータにつきましては、個人情報が多分に含まれていることから、広く供用することは難しい状況であると考えています。先ほどの答弁したとおり関係団体と協力し、農作業受委託事業のマッチング作業にも注力してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 何回も同じことを繰り返してもあれですけど、やはり皆が見てわかるようなデータの作り方をしないと活用できないということになります。

例えば、私のところへある耕作者がどっか空いている土地ないかと言われてきたら、当然私は紹介はいたします。そういう身近なところを出てくる範囲では対応できるんですが、例えば安堵町外の耕作者が安堵町で土地を探す場合に、誰を頼ってどうすればいいかわからないわけですね。例えば三郷や河合とか、今、天理の方も来られていますけども、そういった安堵町以外の住民が、どこが空いているかとか。

完全に遊んでいる土地だけでなく、貸したいという情報も当然入るかと思うんですけども、貸し借りの問題をどう解決するのかという方向で考えていってもらくと、どうしてもそういった皆が見れるデータベースというのが必要になってくると思うので、今は、できないような状況でしょうけれども、何とか一歩踏み込んでもう少し考え直すことはできないものかなと。即答は難しいんでしょうね。たぶん。

考え方としてどうかだけ、答えいただいてこの質問は終わりますけども。

事業部長（堀川雅央） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 只今の御質問にお答えさせていただきます。

只今の御質問ですけれども、広く公開できるようなデータということでございますけども、地図に落として、どこそこの土地が空いているとかいう部分に関しては、個人情報に該当しないという認識は持っておりますので、その部分に関しては公開できるかと思うんですけども、耕作者が誰だとかいうその辺の部分に関しては慎重に取り扱う必要があると考えています。以上でございます。

副議長（大星成司） 松田議員、この質問はこれで。

1 番（松田 勝） 結構です。

副議長（大星） 2. 「独居生活者の緊急時の連絡体制と見守り活動について」答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

(石橋民生部長 登壇)

民生部長（石橋史生） 民生部、石橋です。よろしくお願いいたします。

松田議員の質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、高齢化が進む中、独居生活者が安心して地域で生活を続けられるためには、緊急時の連絡体制、また、地域の見守りは、重要であると認識しているところでございます。連絡体制については、個人情報、プライバシー保護等の取扱いにより連絡体制作りは難しいと考えられます。そのため当町では平成24年度より、65歳以上の一人暮らしの方、65歳以上のみの世帯の方々に対し、民生児童委員、安寿会を通じ、救急医療情報キットの配布を行い、緊急時の通報に活用しているところでございます。

また、見守り活動の状況についてですが、安堵町地域包括支援センターを中心に、民生児童委員、安寿会、区長会等による高齢者訪問や見守り活動、いきいき100歳体操などを通じ、連携・情報交換を行い、餓死・病死など孤独死が発生することがないように努めているところでございます。

今後も、地域包括支援センター及び各種団体、関係機関と連携・情報交換を行い、地域の見守りを心掛けたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 以前、東安堵南で一人暮らしの方が亡くなった際に、家族等と連絡が取れなくて近所の方が大変苦勞されたという経験があるんですけども、個人情報の扱いというのは非常に難しいと理解しておるんですけども、一人暮らしされている方の了解をもとに連絡番号の情報を取るとか、限定された者同士での情報共有ができる範囲というものがあると思うんですけども。例えば区長と民生委員が情報を得ることができるのかな。そういった取り決めというのはなされているのでしょうか、お願いします。

民生部長（石橋史生） はい。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

(石橋民生部長 登壇)

民生部長（石橋史生） 取り決め等は現在行っておりませんが、議員ご承知の通り、個人情報プライバシーの方については難しいものがありまして、今は、民生児童委員及び安寿会、区長会等と

連携情報の交換は行っており、一人暮らしの方々への呼びかけを行い、御協力を得ながら連絡先の情報収集は行っているところでございます。

今後も引き続きそういった情報の収集にご本人様の承諾を得た上で行ってまいりたいと考えております。以上です。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 説明のありました救急ですかね、救急医療キットの配布を行ってとあるんですが、私も全部を知らないんでお尋ねしたいんですが、そのキットの中身ですね、どういう情報とか、どういうものがあるのか、それと、そのキットを使ったおかげでこういうふうな色々助かりましたよ、という情報があればお聞かせ願いたいのですが。

民生部長（石橋史生） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 緊急医療キットの中身でございますけども、説明文書と記入用紙が入っておりまして、記入用紙には本人の氏名、生年月日、性別、血液型、電話番号、住所、掛かりつけの医療機関、緊急連絡先の氏名、服薬の内容、持病その他救急隊員等への伝言等が記載されており、それに基づいて記入していただいております。役立っているという話は、少し聞いております。以上です。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） 松田議員。

1 番（松田 勝） 非常に内容的には充実はしているというように思います。しかし、どういうふうな利用の仕方をされているのか非常に分かりにくいんですが。

例えば、先ほど言った65歳の一人暮らしの方と65歳以上だけの世帯は、全員配ってという前提になっているのかどうか、それと、そうであつたら、当然回収しなければなりませんね。じゃないんですか、これ。その辺、わかりにくいのでうちちょっとわかればお願いします。

民生部長（石橋史生） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 申請の方は、健康福祉課若しくは地域包括支援センターの方にさせていただきます。その控えはうちの方で保管させていただいて、緊急キットという筒を配付するので、その中に先ほど説明させていただきました用紙が入っていますので、それを冷蔵庫の中に入れて、シールがあるのですが、冷蔵庫にそういうキットが入っているという玄関先若しくは冷蔵庫のところに貼っていただいて、救急隊員の方が来られた方がそれを確認していただいて、そういう情報があるなしを確認していただきます。以上です。

1 番（松田 勝） 副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということになれば、そのキットを渡したときに、どこへしまっておくのかということは、その時にお互いに確認するということでもいいんですね。

1 番（松田 勝） そのままで結構です。

民生部長（石橋史生） 基本としては冷蔵庫、若しくは寝床に置いていただくということに。

1 番（松田 勝） キットについては十分に活用いただくというのが前提になっているわけですから、当然配布した時にですね、できるのであれば目の前で書いてもらって、収納まで確認するということまでやっていただけたら、非常に良いんじゃないかなというふうに思います。

次に、見守り活動というのをやられているのですが、対象者をどうするのか、何か基準を設けられておられるのでしょうか。

民生部長（石橋史生） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 見守り活動の基準としましては、基準は設けられておりませんけれども、事業を支援センターの方で65歳以上の一人暮らしの方及び65歳以上のみの核世帯の方、障害者と65歳以上の方との別世帯の方を中心に見守り活動を行っているところでございます。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 65歳以上の高齢者を対象にされているということで、前期高齢者からというのは非常に分かりやすいとは思いますが、65歳未満の方で一人暮らしの方の中にも身体、体が丈夫でない方、悪い方もおられまして。

要は民生委員や区長なりが、65歳以下の人でも見守り活動に含めてほしいとか、例えば先程のキットを配付してほしいという要請があれば、それは可能なのでしょうか。

民生部長（石橋史生） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） それにつきましては今後十分に検討させていただきたいと考えております。

1 番（松田 勝） はい、副議長。

副議長（大星成司） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 検討していただくということで、それはよろしくお願ひしたいと思います。安堵町で使用されている緊急通報装置の1台当たりの価格、私自身知らないんですけども、いろんな緊急情報を流す装置というのはいろいろあるんですね。

例えば一番簡単なものでしたら数千円で非常ボタンみたいなものがありますね、ボタンを押してブザーを鳴らすと。一般的には介抱のためのものですから、家庭内で使うというのが主流なのかともわかりませんが、やり方をいろんな工夫をすれば、押しボタンを自宅に置いておいて、鳴るブザーを玄関などに表向いて置いておくとかいろいろな工夫をしながら、先程から何かあれば民生委員や区長に、なんや皆他の人がするような答弁も結構あるんですけども。そうではなくって、地域住民も巻き込むと。

要は、民生委員にしたって見守り活動年に何回とか、月に何回とか決められた程度では回れますけれども、なかなかその時に偶然に独居生活者の様子を見るというのも大変ですから、ここらを工夫して、要は安堵の住民が内容をわかっておれば、特に地元の人ですね、ブザーが鳴れば中から危険が迫っていると呼び出してもらうようなことが分かるような範囲で、やはり住民も巻き込んだ施策というのをやはり考える必要じゃないかなと。

先ほど言いましたブザーでしたら数千円でありますから、当然、そんなもん要らんわという所も実際には存在するかも知れませんが、要は住民と一体となった見守り活動を展開

していく必要があると思いますので、その辺りをこれからも工夫をしていただいて是非この活動を定着させていっていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。

副議長（大星成司） 以上で、松田議員の一般質問を終わります。

副議長（大星成司） 以上で、本日の日程は、終了しました。

次の本会議は12月13日、午前10時、開会を予定しております。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会

午後12時17分
